

(別紙1)

令和4年度～令和6年度 社会福祉法人慈愛会 社会福祉充実計画 (当初)

令和4年度～令和7年度 社会福祉法人慈愛会 社会福祉充実計画 (第2回目変更時)

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人慈愛会		法人番号	1340005001405				
法人代表者氏名	理事長 今村 英仁							
法人の主たる所在地	鹿児島県鹿児島市泉町 1-15							
連絡先	099-256-0311							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日								
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	令和4年6月2日 (当初) 令和5年6月2日 (第1回目変更時) 令和6年6月1日 (第2回目変更時)							
評議員会の承認年月日	令和4年6月21日 (当初) 令和5年6月23日 (第1回目変更時) 令和6年6月19日 (第2回目変更時)							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (当初) (単位:千円)	残額総額 (令和3年度末現在)	1か年度目 (令和4年度末現在)	2か年度目 (令和5年度末現在)	3か年度目 (令和6年度末現在)	4か年度目 (令和7年度末現在)	5か年度目 (令和8年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	9,800千円	7,800千円	2,800千円	0千円	0千円	0千円		0千円
うち社会福祉充実事業費 (単位:千円)		▲2,000千円	▲5,000千円	▲2,800千円	0千円	0千円	▲9,800千円	
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (第2回変更後) (単位:千円)	残額総額 (令和4年度末現在)	残額総額 (令和5年度末現在)						0千円
	46,220千円 (うち増分36,420千円)	10,930千円 (うち増分3,130千円)	33,720千円	0千円	0千円	0千円		
うち社会福祉充実事業費 (単位:千円)		▲2,000千円	▲12,500千円	▲150,200千円	▲40,000千円	0千円	▲204,700千円	

円)							
本計画の対象期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日（当初） 令和4年4月1日～令和8年3月31日（第2回目変更時）						

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	施設整備更新事業	社会福祉事業	既存	グループホーム再建工事基本設計	有	2,000千円
	小計					
2か年度目	施設整備更新事業	社会福祉事業	既存	工事着工	有	5,000千円
	小規模保育事業	社会福祉事業	新規	奄美市への事前協議・申請、改修工事設計、土地の持分取得	有	7,500千円
小計						
3か年度目	施設整備更新事業	社会福祉事業	既存	工事完了	有	145,200千円
	小規模保育事業	社会福祉事業	新規	改修工事着工、完了、引っ越し	有	5,000千円
小計						
4か年度目	小規模保育事業	社会福祉事業	新規	工事完了、引っ越し、開園	有	40,000千円
	小計					
5か年度目						
	小計					
合計						134,500千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	施設整備更新事業：利用者に対するサービスの充実を図るための施設整備更新 小規模保育事業：奄美市内に保育ニーズの高い0～2歳児向けの小規模認可保育所を開設することで待機児童問題を解消し、同時に質の高い保育を提供する。
② 地域公益事業	①の取り組みを実施する結果、残額が生じないため、実施しない

③ ①及び②以外の公益事業	①の取り組みを実施する結果、残額が生じないため、実施しない
---------------	-------------------------------

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
施設整備更 新事業	計画の実施期間に おける事業費合計	2,000 千円	5,000 千円	145,200 千円			152,200 千円	
	財源 構成	社会福祉充実 残額	2,000 千円	5,000 千円	2,800 千円			9,800 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他			142,400 千円			142,400 千円

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
小規模保育 事業	計画の実施期間に おける事業費合計		7,500 千円	5,000 千円	40,000 千円		52,500 千円	
	財源 構成	社会福祉充実 残額		7,500 千円	5,000 千円	25,920 千円		38,420 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他				14,080 千円		14,080 千円

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	グループホームフレンド再建事業
主な対象者	愛の浜園 グループホームフレンドご利用者、地域住民
想定される対象者数	
事業の実施地域	鹿児島県奄美市
事業の実施時期	令和4年4月1日～令和7年3月31日

事業内容	グループホームフレンド再建事業 ・愛の浜園 グループホームフレンド3の再建工事	
事業の実施スケジュール	1か年度 目	基本設計、概算見積もり、工事業者入札
	2か年度 目	工事着工
	3か年度 目	竣工、開所、引っ越し
	4か年度 目	
	5か年度 目	
事業費積算 (概算)	・愛の浜園グループホームフレンド3再建工事費用（消費税10%で試算）	
	合計	152,200千円（うち社会福祉充実残額充当額9,800千円）
地域協議会等の意見と その反映状況		

事業名	小規模保育事業
主な対象者	奄美市内の児童（0～2歳児）
想定される対象者数	待機児童者数 25名
事業の実施地域	奄美市名瀬地区
事業の実施時期	令和5年4月1日～令和8年3月31日

事業内容	小規模保育事業 ・小規模保育事業 B 型の設置及び運営	
事業の実施スケジュール	1 か年度 目	
	2 か年度 目	奄美市への事前協議・申請、改修工事設計、土地の持分取得
	3 か年度 目	改修工事着工
	4 か年度 目	工事完了、引っ越し、開園
	5 か年度 目	
事業費積算 (概算)	・土地購入（持分取得）7,500 千円※諸経費込み ・改修工事費用 40,000 千円 ・開設準備備品購入 5,000 千円	
	合計	52,500 千円（うち社会福祉充実残額充当額 38,420 千円）
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

(様式 3)

手 続 実 施 結 果 報 告 書

令和 6年 6月 1日

社会福祉法人 慈愛会

理事長 今村 英仁 殿

確認者の名称 上川路美恵野

私は、社会福祉法人慈愛会（以下「法人」という。）からの依頼に基づき、「令和 4 年度～令和 7 年度社会福祉法人慈愛会 社会福祉充実計画」（以下「社会福祉充実計画」という。）の変更に係る承認申請に関連して、社会福祉法第 55 条の 2 第 5 項により、以下の手続を実施した。

1. 手続の目的

私は、「社会福祉充実計画」に関して、本報告書の利用者が手続実施結果を以下の目的で利用することを想定し、「実施した手続」に記載された手続を実施した。

- ① 「社会福祉充実計画」における社会福祉充実残額が「社会福祉充実計画の承認等に係る事務処理基準」（以下「事務処理基準」という。）に照らして算出されているかどうかについて確かめること。
- ② 「社会福祉充実計画」における事業費が、「社会福祉充実計画」において整合しているかどうかについて確かめること。

2. 実施した手続

- ① 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等に係る控除の有無の判定と事務処理基準を照合する。
- ② 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等について事務処理基準に従って再計算を行う。
- ③ 社会福祉充実残額算定シートにおける再取得に必要な財産について事務処理基準に従って再計算を行う。
- ④ 社会福祉充実残額算定シートにおける必要な運転資金について事務処理基準に従って再計算を行う。

- ⑤ 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉充実残額について、再計算を行った上で、社会福祉充実計画における社会福祉充実残額と突合する。
- ⑥ 社会福祉充実計画における1、2、4及び5に記載される事業費について再計算を行う。

3. 手続の実施結果

- ① 2の①について、社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等に係る控除対象財産判定と事務処理基準は一致した。
- ② 2の②について、社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等の再計算の結果と一致した。
- ③ 2の③について、再取得に必要な財産の再計算の結果と一致した。
- ④ 2の④について、必要な運転資金の再計算の結果と一致した。
- ⑤ 2の⑤について、社会福祉充実残額の再計算の結果と一致した。さらに、当該計算結果と社会福祉充実計画における社会福祉充実残額は一致した。
- ⑥ 2の⑥について、社会福祉充実計画における1、2、4及び5に記載される事業費について再計算の結果と一致した。

4. 業務の特質

上記手続は財務諸表に対する監査意見又はレビューの結論の報告を目的とした一般に公正妥当と認められる監査の基準又はレビューの基準に準拠するものではない。したがって、私は社会福祉充実計画の記載事項について、手続実施結果から導かれる結論の報告も、また、保証の提供もしない。

5. 配付及び利用制限

本報告書は法人の社会福祉充実計画の変更に係る承認申請に関連して作成されたものであり、他のいかなる目的にも使用してはならず、法人及びその他の実施結果の利用者以外に配付又は利用されるべきものではない。

(注) 公認会計士又は監査法人が業務を実施する場合には、日本公認会計士協会監査・保証実務委員会専門業務実務指針4400「合意された手続業務に関する実務指針」を参考として、表題を「合意された手続実施結果報告書」とするほか、本様式例の実施者の肩書、表現・見出し等について、同実務指針の文例を参照して、適宜改変することができる。

以上